

気候変動対策とSDGsのシナジー推進事業



【令和6年度補正予算：30百万円】

シナジー決議の提案国として本決議の実施を緊急で行い、気候変動対策とSDGsのシナジーを推進します。

1. 事業目的

3つの地球的危機(気候変動、生物多様性の損失、汚染)の解決に向けて、ネットゼロで強靱かつ循環型、ネイチャーポジティブな経済を構築するため、日本が提案し採択されたUNEA6(第6回国連環境総会)での決議の実施において、国際的な枠組みを活用し、SDGs達成に向けた取組の加速化につなげ、シナジー効果の高い施策を国際的に推進します。

2. 事業内容

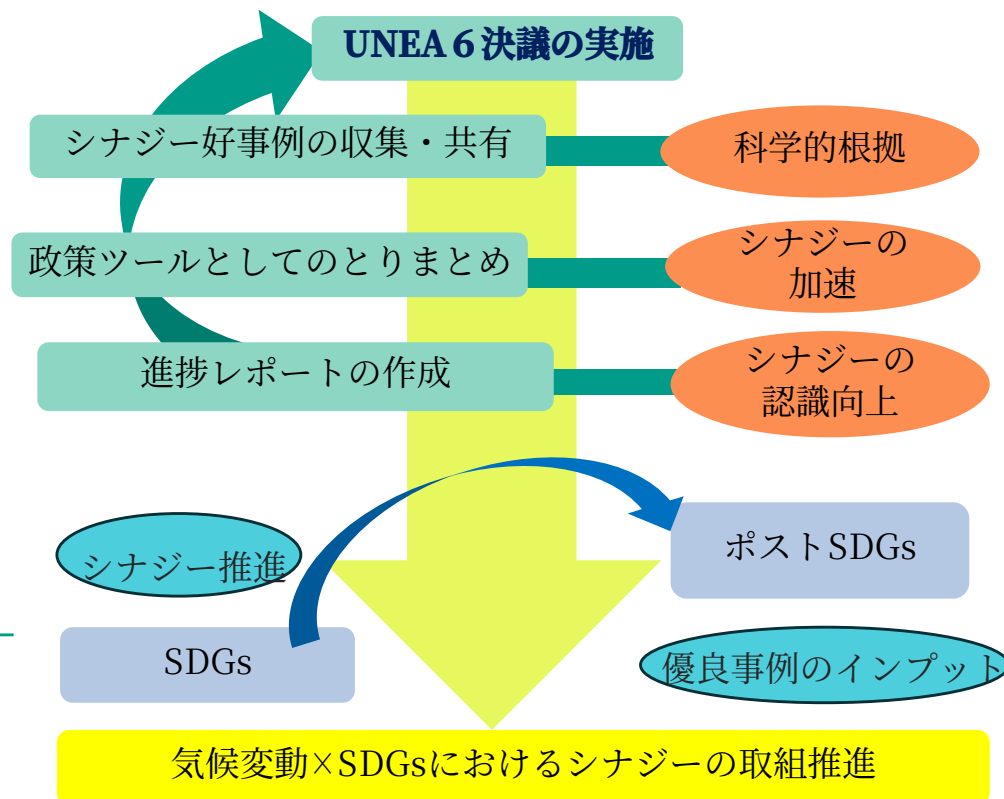
UNEA6で日本が提案し採択された「シナジー推進決議」の実施を推進するため、国連環境計画（UNEP）に拠出金を拠出し、シナジーの好事例の収集・共有及びUNEA7での進捗レポートの作成のためのUNEPの活動を支援します。これにより、UNEPによる決議実施体制を確保しつつ、シナジーの更なる展開にむけシナジーの重要性の共通認識の国際的な醸成をはかり、各国におけるシナジーを高める施策の実施を推進することにより、3つの地球的危機の統合的解決に貢献します。

また、好事例の収集・共有等にあたっては、我が国のシナジー推進に有効な優良事例をインプットし、幅広く共有することにより、ポストSDGsの議論を戦略的にリードしていきます。

3. 事業スキーム

■事業形態	拠出金
■拠出先	国際機関
■実施期間	令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局国際連携課

電話：03-5521-8243